

情報提供

那医発第 206 号
令和 8 年 6 月 18 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 426 号 F

令和 8 年 6 月 9 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 天願 俊穂

（医療安全担当理事）

（公 印 省 略）

医療安全等関係通知の送付について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医療安全等関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、令和 3 年 2 月に通知された「医薬品等の注意事項等情報の提供について」、今般の新薬機法、新薬機令、新薬機則の施行に伴い、一部が改正されたことをお知らせするものです。
- ② については、今般の法改正に伴い、「医療用医薬品の添付文書等の記載要領の留意事項について」、「医療機器の添付文書の記載要領（細則）について」及び「体外診断用医薬品の添付文書の記載要領について」の一部が改正されたことをお知らせするものです。
- ③ については、今般の法改正に伴い、一般用医薬品等の適正使用のための情報提供等及び依存の疑いのある事例の副作用等報告の実施にかかる通知の内容が改められたことをお知らせするものです。
- ④ については、ヘンナ及びヘンナ由来物を含有する頭髮用化粧品類等について、使用者に対するアレルギー等の皮膚障害に関する注意喚起の充実を図る観点から、当該製品の容器等に記載する事項を改訂することについて周知依頼があるものです。
- ⑤ については、コルヒチンの 1 日量 1.5mg を超える高用量を投与した患者において、死亡に至った症例が報告されていることから、適正使用に関する通知の周知依頼があるものです。
- ⑥ については、厚生労働省医薬局医薬安全対策課より日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て「使用上の注意」の改訂に関する通知が発出されたことをお知らせするものです。

貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 379 号	R8.5.25	「医薬品等の注意事項等情報の提供について」の一部改正について
②	第 380 号	R8.5.25	「医療用医薬品の添付文書等の記載要領の留意事項について」等の一部改正について
③	第 382 号	R8.5.25	一般用医薬品等の適正使用のための情報提供等及び依存の疑いのある事例の副作用等報告の実施について
④	第 395 号	R8.5.26	ヘンナ及びヘンナ由来物を含有する頭髮用化粧品類等の使用上の注意事項について
⑤	第 474 号	R8.6.5	コルヒチンの使用にあたっての留意事項について
⑥	第 483 号	R8.6.9	「使用上の注意」の改訂について

沖縄県医師会庶務課

TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

shomu@ml.okinawa.med.or.jp